

院内トリアージの実施について

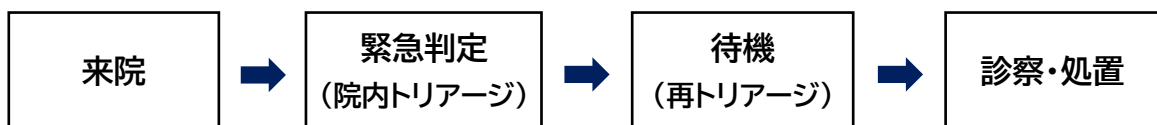
当センターでは、時間外(夜間・休日または深夜)に受診された患者さま(救急車等で緊急に搬送された方を除く)に対し、来院後、速やかに緊急性について判断した場合、「院内トリアージ実施体制加算(50点)」を算定させて頂いております。

時間外(夜間・休日または深夜)に受診された患者さまに対し、来院後速やかに看護師または医師が緊急度を判定(院内トリアージ)し、緊急度が高い場合は優先的に診察する体制をとっています。

そのため、時間外での診察時は、受付した順番に診察を受けていただけるとは限りません。場合によっては待ち時間が長くなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

なお、トリアージは一定時間後に再度実施いたします。

【受診の流れ】



国保水俣市立総合医療センター 院長